

令和3年度実施
大学機関別選択評価
評価報告書

愛知教育大学

令和4年3月

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

目次

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した大学機関別選択評価について	・ ・	i
I 選択評価結果	・ ・ ・ ・ ・	1
II 選択評価事項の評価	・ ・ ・ ・ ・	2
選択評価事項B 地域貢献活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	2
III 意見の申立て及びその対応	・ ・ ・ ・ ・	8

1. 令和3年度に機構が実施した大学機関別選択評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立大学からの求めに応じて、大学の教育研究活動等の状況に関して、機構が定める事項ごとに実施する「大学機関別選択評価」（以下「選択評価」という。）を、大学の個性の伸長に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 機構が定める選択評価事項に関して、大学の活動を評価し、その評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (2) 大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価の実施体制

評価を実施するにあたっては、国・公・私立大学の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる大学機関別認証評価委員会（以下「評価委員会」という。）の下に、具体的な評価を実施するために、選択評価事項専門部会を編成し、評価を実施しました。

選択評価事項専門部会には、大学の教育分野やその状況が多様であること等を勘案し、対象大学の学部等の状況に応じた各分野の専門家及び有識者を評価担当者として配置しました。

3 評価プロセスの概要

※ 評価は、おおむね以下のようなプロセスにより実施しました。

(1) 大学における自己評価

各大学は、「自己評価実施要項」に従って、自己評価を実施し、自己評価書を作成しました。

(2) 機構における評価

- ① 選択評価事項ごとに、自己評価の状況を踏まえ、その評価事項に関わる大学が有する目的の達成状況等について評価を実施しました。

なお、選択評価事項は、いくつかの内容に分けて規定されており、これらを踏まえ基本的な観点が設定されていますが、目的の達成状況等については、その個々の内容ごとに行うのではなく、「基本的な観点」の分析状況を総合した上で、選択評価事項ごとに行いました。

- ② 取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、その旨の指摘も行いました。
- ③ 評価結果については、「目的の達成状況が極めて良好である」、「目的の達成状況が良好である」、「目的の達成状況がおおむね良好である」、「目的の達成状況が不十分である」の4段階で記述し、公表しました。

4 評価方法

評価は、書面調査及びヒアリングにより実施しました。書面調査は、「評価実施手引書」に基づき、大学が作成した自己評価書（大学の自己評価で根拠として提出された資料・データ等を含む。）の分析、及び機構が独自に調査・収集した資料・データ等に基づいて実施し、「評価実施手引書」に基づく大学へのヒアリングは、当該大学に対する認証評価における訪問調査の同日に書面調査では確認できなかった事項等を中心に実施しました。令和3年度においては新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインでヒアリングを実施しました。

5 評価のスケジュール

- (1) 機構は、令和2年6月に、国・公・私立大学の関係者に対し、大学機関別選択評価の仕組み、方法等について説明会を実施するとともに、自己評価担当者等に対し、自己評価書の記載等について説明を行うなどの研修を実施しました。

令和3年度実施分については、音声付きスライドを使って説明会を実施するとともに同様の方法で自己評価担当者等に対し、自己評価書の記載等について説明を行い、かつ9月までに申請した大学の求めに応じて、個別の大学に対し大学の状況に即した自己評価書の作成について研修を実施しました。

- (2) 機構は、令和2年7月から9月にかけて申請を受け付け、最終的に以下の2大学の評価を実施することとなりました。

- 選択評価事項B 地域貢献活動の状況（2大学）
愛知教育大学、佐賀大学

- (3) 機構は、令和3年6月に、評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう、評価の目的、内容及び方法等について評価担当者に対する研修を実施しました。

- (4) 機構は、令和3年6月末までに、対象大学から自己評価書の提出を受けました。

※ 自己評価書提出後の対象大学の評価は、次のとおり実施しました。

令和3年	
7月	書面調査の実施
8月	選択評価事項専門部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
11月～12月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査） 選択評価事項専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）

- (5) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、令和4年1月に評価委員会で評価結果（案）を決定しました。

- (6) 機構は、対象大学に対して評価結果（案）に対する意見の申立ての機会を設け、令和4年3月

の評価委員会での審議を経て最終的な評価結果を確定しました。

6 評価結果

令和3年度に選択評価を実施した大学の評価結果は、次のとおりとなりました。

- 選択評価事項B 地域貢献活動の状況
 - ・ 目的の達成状況がおおむね良好である：2大学

7 評価結果の公表

評価結果は、対象大学及びその設置者に提供します。また、対象大学ごとに「令和3年度実施大学機関別選択評価 評価報告書」として、ウェブサイト (<https://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

8 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（令和4年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会

アリソン・ビール	オックスフォード大学日本事務所代表
及川良一	大学入試センター参与
片峰茂	長崎市立病院機構理事長
片山英治	野村證券株式会社主任研究員
川嶋太津夫	大阪大学高等教育・入試研究開発センター長
近藤倫明	北九州市立大学特任教授
里見進	日本学術振興会理事長
清水一彦	山梨大学理事・副学長
鈴木志津枝	兵庫医療大学副学長・看護学部教授
高島忠義	愛知県立大学名誉教授
高田邦昭	群馬県公立大学法人理事長
土屋俊	大学改革支援・学位授与機構研究開発部長
西尾章治郎	大阪大学総長
◎濱田純一	国土緑化推進機構理事長
○日比谷潤子	学校法人聖心女子学院常務理事
前田早苗	千葉大学教授
松本美奈	Qラボ代表理事、ジャーナリスト、上智大学特任教授
山内進	松山大学教授
山口宏樹	国立大学協会専務理事
山本健慈	国立大学協会参与
吉田文	早稲田大学教授

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会選択評価事項専門部会

石井徹哉	大学改革支援・学位授与機構教授
------	-----------------

蛇 穴 治 夫	北海道教育大学長
◎ 高 島 忠 義	愛知県立大学名誉教授
土 屋 俊	大学改革支援・学位授与機構研究開発部長
松 本 美 奈	Qラボ代表理事、ジャーナリスト、上智大学特任教授

※ ◎は部会長

2. 評価結果について

「Ⅰ 選択評価結果」

「Ⅰ 選択評価結果」では、選択評価事項A、選択評価事項B及び選択評価事項Cにおける当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況について、以下の4段階で示す「評価結果」を記述しています。

＜選択評価事項の評価結果を示す記述＞

- ・ 目的の達成状況が極めて良好である
- ・ 目的の達成状況が良好である
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である
- ・ 目的の達成状況が不十分である

なお、選択評価事項C「教育の国際化の状況」の評価においては、「国際的な教育環境の構築」、「外国人学生の受入」、「国内学生の海外派遣」の各項目の水準について、「一般的な水準から卓越している」、「一般的な水準を上回っている」と判断された場合は、その旨を記述しています。

また、対象大学の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」等がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

「Ⅱ 選択評価事項の評価」

「Ⅱ 選択評価事項の評価」では、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況等の「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、それらを「優れた点」、「更なる向上が期待される点」及び「改善を要する点」として記述しています。

「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」

「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」では、評価結果の確定前に対象大学に通知した評価結果（案）に対しての意見の申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述しています。なお、意見の申立てがない場合には、記載はありません。

※ 対象大学ごとの評価結果における用字用語の選択は、社会からの理解と支持が得られるよう支援する観点から、機構による評価結果における一貫性を重視して行っているため、大学固有の表現と一致しない場合があります。

I 選択評価結果

愛知教育大学は、「選択評価事項B 地域貢献活動の状況」において、目的の達成状況がおおむね良好である。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 日本語教育支援センターは、多様な外国人の児童及び生徒の日本語習得や学校教員への支援を目的として、継続して、近隣市の学校に対する学生ボランティア派遣及び「土曜親子日本語教室」における学生ボランティア活動等の支援活動を行うとともに、ワークブック、教科教材、ガイドブック及びリーフレット等の教材開発を行っている。ガイドブック及びリーフレットについては、ポルトガル語版、スペイン語版、タガログ語版、中国語版、ベトナム語版及び英語版を作成している。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 地域連携センター、教職キャリアセンター、科学・ものづくり教育推進センター及び日本語教育支援センターが、中期目標・中期計画に基づきつつ別々に地域貢献活動に取り組んでいるため、大学としての地域貢献活動の位置付け及びその実施状況に関する検証が不十分である。

II 選択評価事項の評価

選択評価事項B 地域貢献活動の状況

B-1 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況がおおむね良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

大学憲章において、「学外への情報公開及び広報活動を通して、社会に対する説明責任を果たし、学外からの声に恒常的に応え、社会に開かれた大学を実現する」こと及び「教育界をはじめ広く社会と連携し、社会からの要請に応じて、教育研究の成果を還元し、社会の発展に貢献する」ことを定めている。

さらに、第3期中期目標（平成28年度～令和3年度）において、「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」として、「ものづくりが盛んな中部地区において、科学・ものづくり教育や外国人児童生徒支援教育等の地域社会の要請に応えるため、教育関係機関との連携を深め、地域に根ざした『教育の総合大学』としての特性を生かした社会貢献を実施する」ことを定めている。

この中期目標を達成するために、第3期中期計画において、「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置」を以下のとおり定めている。

【中期計画 No. 40】教育研究活動の成果を社会に還元するために、第3期では、現職教員を対象とした公開講座を増やし、年間15講座以上開講する。また、教育委員会等との協働による研修プログラムの新たな開発を行い、アクティブ・ラーニングや現職教員のキャリア・ステージに応じた育成指導目標の作成等の再教育システムを構築し、現職教員の研修をサポートする。

【中期計画 No. 41】ものづくりが盛んで外国人労働者の多い中部地区では、日本語学習を中心とした支援（日本語教育指導）を必要とする外国人児童生徒及び労働者が多いことから、地方公共団体・NPO等と連携して、ボランティア活動に参加する人が指導技術を身につけるためのプログラム等を策定し、修了者には「AUE日本語指導員講習修了認定証（仮称）」を交付して、日本語教育の支援活動を普及させる。

【中期計画 No. 42】第2期に実施した一般市民向けの大学公開講座等の開設を更に拡充させ、第3期では10%増の年間30講座以上を開講し、社会人教育の充実に向けた短期プログラムの開発に取り組む。

【中期計画 No. 43】学外からの要望が多い心理教育相談や発達支援相談活動を充実させるために非常勤カウンセラー等を導入する。また、図書館での絵本の常設展示、大学生協購買部での育児本フェア等を開催して、育児相談事業との接続をはかりながら、子育て支援や就学前児童の支援を積極的に行う。

【中期計画 No. 44】企業連携については、第2期に締結又は実施したICT教育に関する共同研究、環境エネルギー教育の推進、ビオトープを活用した環境教育等の活動を継続的に発展させるとともに、第3期では更にNIE教育（新聞を教材として活用した教育）を中部地区の新聞社との共同事業により推進し、さらに刈谷ロータリークラブ（地元の中堅企業代表が参加）や刈谷市所在の行政機関（官公庁関係）等との連絡会議を定期的で開催することで各種の企業体験やインターンシップ、フレンドシップ事業等の連携を強化し、学生や教職員の社会性や地域貢献への意欲を向上させる。

【中期計画 No. 45】地域創生を目指し、第2期では、近隣の刈谷市ほか5市と包括協定を締結し、科学・ものづくり教育の推進や中心市街地の活性化等に取り組んできた。第3期では、本学の登録商標である「しょくまるファイブ」を活用して刈谷市等が行っている食育推進を国内外に広めるなど、より広範な地域貢献を目指し、新たな市町村との包括協定の締結に向けて積極的に取り組む。

【中期計画 No. 46】第2期に愛知県のユネスコスクールの基幹校に任命されたことから、第3期は県内のユネスコスクールの活動支援を積極的に行うとともに、教育委員会等と連携し、各学校の成果発表及び情報交換会等を開催して、「持続可能な開発のための教育（ESD）」を進める。

【中期計画 No. 47】第2期に作成した、本学に在職する教員の専門領域、支援実績、支援可能内容等を一覧にした「学校教育支援データベース」の更新を定期的に行うとともに、データベースの冊子を県内の教育委員会及び学校等に配布するだけでなく新たに中部地区の教育委員会等にも配布することで、広域拠点型教育大学としての使命を有する本学の人的資源の有効活用を推進する。

【中期計画 No. 48】国公立の枠組みを超えた教員養成の高度化を目指し、県内他大学と愛知教員養成コンソーシアムの組織を活用して、共同教育、単位互換、大学院生の受け入れ等の取り組みを行う。

【中期計画 No. 49】第2期には、子どもまつり（学生が主体となって年2回大学キャンパスを開放して地域の子どもたちと交流する企画。毎年約2,000人参加）や科学・ものづくりフェスタ@愛教大（理科や技術科の学生と教員が中心となって、11月に講義棟を開放して子どもたちに科学やものづくりの面白さを体験させる企画。毎年約1,000人参加）等を開催して、大学の施設設備を活用しながら、子どもたちの学習や交流の場を設けてきた。これらのイベントを第3期も継続し、更に緑豊かなキャンパスの特性を生かして、就学前の子どもを有する親たちが集い、地域の方々にも憩いの場所となるようなエリアの整備を国の財政措置の状況を踏まえ行う。

これらのほかに、地域貢献活動に関連して、「教育の実施体制等に関する目標」として、「教員養成及び教育人材養成の質向上を図り、学校教育に対する社会からの付託に応えるため、北海道教育大学（H）・愛知教育大学（A）・東京学芸大学（T）・大阪教育大学（O）の4大学が連携してHATOプロジェクトの成果を全国の教員養成大学・学部が発信することによって、全国の学校教育の質の高度化や地域の特質へ適合した教育の実践を図る」ことを定めている。

この中期目標を達成するために、第3期中期計画において、「教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置」を以下のとおり定めている。

【中期計画 No. 20】HATOプロジェクトにおける本学の先導的実践プログラムとしては、理科離れ克服の科学・ものづくり教育の推進プロジェクトでは、最終目標であるコンソーシアム設置に向けた取り組みを行う。特別支援教育の多面的・総合的支援プロジェクトでは、教員養成大学・学部における特別支援教育のカリキュラム開発、専門性を備えた人材創出のためのプログラム開発を行う。外国人児童生徒学習支援プロジェクトでは、外国人児童生徒の指導を理解し、学習支援にかかわる教材を共同で開発する。

また、「グローバル化に関する目標」として、「ものづくりが盛んで、多くの外国人労働者の集まる中部地区において、外国に繋がりのある子どもたちの発達保障とその親へのサポートは、この地域の教育大学である本学が学校、企業、自治体、他大学、NPO等と連携して取り組むべき重要課題であることから、大学のグローバル化を一層推進し、グローバルな視野を持った教員を養成するとともに、アジアの教育人材育成にも貢献する」ことを定めている。

この中期目標を達成するために、第3期中期計画において、「グローバル化に関する目標を達成するための措置」を以下のとおり定めている。

【中期計画 No. 54】地域における国際理解を推進するため、刈谷市国際交流協会等の地域の各機関や組織等と連携し、地域の外国人児童・家族支援、発達支援、ライフコース支援等を行う。

さらに、中期計画の履行に向けて、年度計画（事業年度ごとの計画）を定めている。

大学憲章、中期目標、中期計画及び年度計画は、大学ウェブサイトへの掲載により公表されている。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、適切に公表・周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

中期計画No. 40 の実施状況については、以下のとおりである。

教育研究活動の成果を社会に還元するために、現職教員を対象とした公開講座を開設しており、平成 28 年度に 20 講座、平成 29 年度に 23 講座、平成 30 年度に 25 講座、令和元年度に 45 講座、令和 2 年度に 2 講座を実施している。令和元年度には、ネットいじめに悩む子どもへの接し方やプログラミング等を内容とする専門性向上講座及びシリーズ講座並びに上位の免許状や他の種類の免許状を取得するための免許法認定公開講座のほか、連携協定を締結している教育委員会との共同開催事業として、ミドルリーダーを対象とした講座や教育委員会の委員を対象とした講座等の連携公開講座を開設している。

また、教員免許状更新講習を開設している。愛知教育大学が実施する対面講習については、平成 28 年度に 94 講座、平成 29 年度に 90 講座、平成 30 年度に 88 講座、令和元年度に 80 講座を実施している。また、e ラーニング教員免許状更新講習推進機構（KAGAC）において東京学芸大学、愛知教育大学、大阪教育大学、公立千歳科学技術大学の 4 大学が連携して e ラーニング講習を開講しており、平成 28 年度に 32 講座、平成 29 年度に 50 講座、平成 30 年度に 122 講座、令和元年度に 118 講座、令和 2 年度に 118 講座を実施している。

平成 28 年度に、愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会と協働で「学び続ける教員像」の確立に向けた研修プログラムを開発している。その一環として、現職教員の資質向上を図るために、愛知県総合教育センターの「マネジメント研修」及び名古屋市教育センターの「ミドルリーダー研修」に教員を講師として派遣している。令和 2 年度には、「マネジメント研修」に 42 人、「ミドルリーダー研修」に 2 人を派遣している。

中期計画 No. 41 及び 42 の実施状況については、以下のとおりである。

地域連携センターの地域活性化部門において、一般市民を対象として、アカデミックコース、カルチャーコース、高校生コース、小中学生・子育て支援コース等の公開講座のほか、包括協定等を締結している近隣市との連携公開講座を開設している。平成 28 年度に 24 講座、平成 29 年度に 28 講座、平成 30 年度に 31 講座、令和元年度に 30 講座、令和 2 年度に 2 講座を実施している。一部の講座については受講者に託児サービスを提供している。

平成 30 年度より、地域課題として日本語教育の基礎的な知識の習得に取り組むために、ボランティアとして大人や子どもへの日本語指導に携わっている地域住民を対象に、アカデミックコースの中に「AUE 日本語指導講習」を開設している。講習課程を修了した受講生に対して、「AUE 日本語指導講習修了認定証」を授与している。

中期計画 No. 43 の実施状況については、以下のとおりである。

教育臨床総合センターに心理教育相談室及び発達支援相談室を置いている。心理教育相談室においては、適応上の困難を抱える心理臨床的援助を必要とする者及びその保護者に対する心理教育相談等を行っている。相談室における面接による心理教育相談は、相談室長、相談スタッフ及び院生相談スタッフが行うこととされ、平成 30 年度には延べ 824 回、令和元年度には延べ 981 回の面接を実施している。また、発達支援相

談室においては、発達障害をはじめとする障害のある幼児、児童、生徒及びその保護者に対する発達支援相談等を行っている。相談室における相談業務は、相談室長、相談スタッフ及び学生相談スタッフが行うこととされ、平成30年度には1,008回、令和元年度には990回の面接を実施している。

中期計画No.46の実施状況については、以下のとおりである。

ユネスコ憲章に示された理念を学校で実践するために国際理解教育の実験的な試みを比較研究し、その調整をはかる共同体であるASPnetに7校の附属学校園を含めて加盟しユネスコスクールとなり、さらに愛知県のユネスコスクールの基幹校となっている。さらに、ユネスコスクール支援大学間ネットワーク(ASPUnivNet)に加盟し、愛知県内のユネスコスクールの支援を行う大学としても活動を行っている。

中期計画No.49の実施状況については、以下のとおりである。

科学・ものづくり教育推進センターにおいて、大学の日頃の活動内容を広く社会に紹介するとともに、参加者に科学やものづくりの面白さ、楽しさを体験させることを目的として、「科学・ものづくりフェスタ@愛教大」を開催している。プログラムについては、幼児又は小学生から参加できるものが用意されている。平成19年度から継続して開催しており、直近5年度の参加者数は、平成28年度に1,100人、平成29年度に1,250人、平成30年度に1,100人、令和元年度に1,050人、令和2年度に400人となっている。

また、学生団体「訪問科学実験わくわく」が主体となって行う訪問科学実験や、技術教育講座の学生が主体となって開催するものづくり教室も継続して実施されている。なお、「訪問科学実験わくわく」は、主体的・積極的に学内外で活動を行い、大学の教育、研究及び社会貢献活動に貢献している団体として、大学により「AUEパートナーシップ団体」に認定されている。

中期計画No.20、54の実施状況については、以下のとおりである。

日本語学習の支援を必要とする児童及び生徒の日本語習得や学校教員を支援するため、日本語教育支援センターの外国人児童生徒支援部門に設置された外国人児童生徒支援リソースルームにおいて、刈谷市、豊田市及び知立市の教育委員会と連携し、学生ボランティアによる学習支援活動を行うほか、教材開発、研修会、講演会、「土曜親子日本語教室」、就学前支援、研究を行っている。

学生ボランティアの派遣状況については、個別支援として平成28年度に97人、平成29年度に107人、平成30年度に126人、令和元年度に91人、令和2年度に68人を派遣しており、集団支援として平成28年度に延べ349人、平成29年度に延べ223人、平成30年度に延べ325人、令和元年度に延べ369人、令和2年度に延べ151人を派遣している。

教材の開発については、ワークブック、教科教材、ガイドブック及びリーフレット等を作成しており、一部の教材を除いて外国人児童生徒支援リソースルームのウェブサイトにおいて公開されている。ガイドブック及びリーフレットについては、ポルトガル語版、スペイン語版、タガログ語版、中国語版、ベトナム語版及び英語版が作成されている。令和元年度には「学習目標例活用のヒントー子どものつまずきから次の支援に向けてー（書く ステージ2～4）」、「日本の小学校に入学する前に（生活編）」、「幼稚園・保育園ガイドブック～ベトナム語版～」及び「ことばをふやす もじにしたしむ 保育園・幼稚園のできる活動集」を、令和2年度には「日本の小学校に入学する前に（学習編）」、「学習目標例活用のヒントー子どものつまずきから次の支援に向けてー（話す ステージ2～4）」及び「中学校ガイドブック～ベトナム語版～」を作成している。

また、地域の国際ファミリーを対象として、大人、子どものクラス別に学生ボランティアから日本語を学ぶ「土曜親子日本語教室」を開催している。各年度の開催回数については、平成28年度に28回、平成29年度に21回、平成30年度に22回、令和元年度に15回、令和2年度に5回となっている。参加したボランティア学生数については、平成28年度に446人、平成29年度に251人、平成30年度に234人、令和

元年度に156人、令和2年度に96人となっている。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

中期計画No. 40の成果については、以下のとおりである。

現職教員を対象とした公開講座（免許法認定公開講座及び教育委員会との連携公開講座を除く。）において、受講後のアンケート調査の設問「講座の内容は？」に対して「とても良い」又は「良い」と回答した受講者の割合は、平成28年度は96.2%、平成29年度は96.7%、平成30年度は90.9%、令和元年度は97.1%となっている。

中期計画No. 41の成果については、以下のとおりである。

公開講座の「AUE日本語指導講習」を受講し「AUE日本語指導講習修了認定証」の交付を受けた者（平成30年度11人、令和元年度7人）に対して、令和2年11月に電話による聞き取り調査を行っている。その結果によると、修了者の一部は、自治体や国際交流協会が実施する日本語教室等におけるボランティア活動や、小中学校における日本語支援活動に携わるほか、小学校教員として外国籍の児童の支援を希望して担当している。

中期計画No. 42の成果については、以下のとおりである。

一般市民を対象とした公開講座において、受講後のアンケート調査の設問「講座の内容は？」に対して「とても良い」又は「良い」と回答した受講者の割合は、平成28年度は94.4%、平成29年度は92.3%、平成30年度は95.5%、令和元年度は92.6%となっている。

中期計画No. 46の成果については、以下のとおりである。

愛知県内のESD活動の一層の推進を図るために、県内の国公立幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等の関係者を対象として「愛知県ユネスコスクール指導者研修会」を開催している。県外のユネスコスクール先進校による実践活動の報告や、情報交換等を通じ、活動のプロセスや結果を学ぶ機会とするほか、県内外のユネスコスクール間の交流を図り、学校間のネットワーク作りを支援するとともに、ユネスコスクール未加盟の学校に対してはESD活動の取組へのきっかけとなることを目的としている。同研修会には幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学及び教育委員会等の関係者が参加しており、各年度の参加人数は、平成28年度は43人、平成29年度は74人、平成30年度は63人、令和元年度は65人、令和2年度はオンラインの参加者も含めて41人となっている。令和2年度には、新たな取組として同研修会を愛知県教育委員会と共催にて実施しており、閉会後には同じ会場において「愛知県ユネスコスクール交流会」（愛知県教育委員会主催）が開催されている。

中期計画No. 49の成果については、以下のとおりである。

「科学・ものづくりフェスタ@愛教大」の参加者を対象としたアンケートにおいて、「とても満足」又は「満足」と回答した者の割合は、平成28年度が90%、平成29年度が90%、平成30年度が95%、令和元年度が95%、令和2年度が98%となっている。

中期計画No. 20、54の成果については、以下のとおりである。

外国人の児童及び生徒の支援について、令和元年8月28日に開催された文部科学省の「外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議（第3回）」において、先駆的な取組を行う大学としてヒアリングを受け、外国人児童生徒支援リソースルームの活動をはじめとする大学の取組を紹介するとともに、今後の外国人の児童及び生徒の教育の充実を提唱している。また、学生ボランティアの派遣先の小学校を対象として実施した、外国人児童生徒支援リソースルームの活動及び学生派遣に関するアンケートの結果は、令和

元年度は7校のうち「満足している」が4校、「どちらかといえば満足」が3校、令和2年度は21校のうち「満足している」が18校、「どちらかといえば満足」が3校となっている。

これらのことから、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

中期計画No. 40、41、42 及び 46 の改善のための取組については、以下のとおりである。

地域連携センターにおいて、地域連携センター委員会を年間6回程度開催し、活動状況を報告している。具体的な企画・立案については、同センターに所属する担当教員を中心に検証し、アンケートの実施やアンケート結果の分析を通して改善のための取組を行っている。

教職キャリアセンターにおいて、愛知教育大学、愛知県総合教育センター及び名古屋市教育センターの三者で教員研修連携協議会を設置し、協議の場を1年に3回程度設け、意見交換及び検証を行っている。

教員免許状更新講習（対面講習）については、教員免許状更新講習等運営委員会において当該年度の実施状況を報告し、次年度に改善するための検討を行っている。具体的な検討事例としては、受講希望の特に多い講習を複数回開設するほか、実技や演習を中心とした知識だけではなく技能向上のニーズに対応するための講習を小規模で開催するなど、改善を図っている。

中期計画No. 49 の改善のための取組については、以下のとおりである。

「科学・ものづくりフェスタ@愛教大」については、科学・ものづくり教育推進センター委員会において実施状況を報告し、次年度の改善のための検討を行っている。

中期計画No. 20、54 の改善のための取組については、以下のとおりである。

外国人の児童及び生徒の支援について、日本語教育支援センターの外国人児童生徒支援部門に設置された外国人児童生徒支援リソースルームの毎月のミーティングにおいて、事業内容の検証を行っている。検証の結果は、日本語教育支援センターのミーティングにおいて報告されている。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況がおおむね良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 日本語教育支援センターは、多様な外国人の児童及び生徒の日本語習得や学校教員への支援を目的として、継続して、近隣市の学校に対する学生ボランティア派遣及び「土曜親子日本語教室」における学生ボランティア活動等の支援活動を行うとともに、ワークブック、教科教材、ガイドブック及びリーフレット等の教材開発を行っている。ガイドブック及びリーフレットについては、ポルトガル語版、スペイン語版、タガログ語版、中国語版、ベトナム語版及び英語版を作成している。

【改善を要する点】

- 地域連携センター、教職キャリアセンター、科学・ものづくり教育推進センター及び日本語教育支援センターが、中期目標・中期計画に基づきつづ別々に地域貢献活動に取り組んでいるため、大学としての地域貢献活動の位置付け及びその実施状況に関する検証が不十分である。

Ⅲ 意見の申立て及びその対応

機構は、評価結果を確定するにあたり、あらかじめ当該大学に対して評価結果（案）を示し、その内容について、既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で意見がある場合には、申立てを行うよう求めた。

意見の申立てがあったものについては、その対応について大学機関別認証評価委員会において審議を行い、必要に応じて修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該大学からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立件数：2件

（申立1）

申立ての内容	申立てへの対応
<p>（1）意見の申立ての対象となる選択評価事項 選択評価事項B 地域貢献活動の状況</p> <p>（2）意見の申立ての対象となる箇所 Ⅱ 選択評価事項の評価 以上の内容を総合し、「<u>目的の達成状況がおおむね良好である。</u>」と判断する。</p> <p>（3）意見 事項の評価結果を「目的の達成状況が良好である」に修正願いたい。</p> <p>（4）理由 本学のB-1-①からB-1-④の各観点の判断については、「計画や具体的方針が定められており、適切に公表・周知されていると判断する。」、「計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。」、「活動の成果が上がっていると判断する。」、「改善のための取組が行われていると判断する。」といずれも改善すべき点が指摘されておらず、以上の内容を総合しても改善すべきところがないことから、「目的の達成状況がおおむね良好である。」ではなく、「目的の達成状況が良好である」に修正願いたい。</p>	<p>（1）対応 原案どおりとする。</p> <p>（2）理由 申立2への対応により、評価実施手引書に従って「目的の達成状況がおおむね良好である。」と判断した。</p>

(申立2)

申立ての内容	申立てへの対応
<p>(1) 意見の申立ての対象となる選択評価事項 選択評価事項B 地域貢献活動の状況</p> <p>(2) 意見の申立ての対象となる箇所 【改善を要する点】 ○ <u>地域連携センター、教職キャリアセンター、科学・ものづくり教育推進センター及び日本語教育支援センターが、中期目標・中期計画に基づきつつ別々に地域貢献活動に取り組んでいるため、大学としての地域貢献活動の位置付け及びその実施状況に関する検証が不十分である。</u></p> <p>(3) 意見 【改善を要する点】を削除願いたい。</p> <p>(4) 理由 「改善を要する点」の内容に、B-1-①からB-1-④のいずれの観点にも記載がないため、観点ごとの分析・判断から抽出されたものといえない。また、「改善を要する点」の記載内容の事実確認について、令和3年9月30日付け確認事項及び訪問調査においても調査・分析を行っておらず、事実に基づかない指摘となっている。 以上のことから、本改善を要する点は削除願いたい。 なお、指摘内容の「大学としての地域貢献活動の位置付け」については、本学では、第3期中期目標において「地域に根ざした『教育の総合大学』としての特性を生かした社会貢献を実施する。」と位置付けている。また、「その実施状況に関する検証」については、学長を委員長とする評価委員会において、毎年中期目標・中期計画の実施状況の検証を行っている。第3期中期目標期間における重点的取組として「外国人児童生徒学習支援プロジェクト」や「理科離れ克服の科学・ものづくり教育の推進プロジェクト」等の地域貢献活動を行っており、その成果は、役員報告会において確認するとともに実施状況の検証を行っているところである。</p>	<p>(1) 対応 原案どおりとする。</p> <p>(2) 理由 改善を要する点の内容は、自己評価書を分析し、観点ごとの分析・判断から抽出することなく、総合的に判断した結果である。 また、自己評価書の分析によって、観点到る状況の中の不明な点や判断を保留した点を確認事項とし、訪問調査においては必要に応じて補足調査を行うこととしている。今回の機関別選択評価におけるこの指摘については、自己評価書の分析によって状況が明らかであったため、確認事項を付すことなく、訪問調査において補足調査を行わなかった。</p>